

平成31年第1回下関市議会定例会

市長施政方針

平成31年度 市長施政方針

本日ここに、平成31年度当初予算案をはじめとして、諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げるとともに、その概要についてご説明いたします。

また、議員各位におかれましては、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、多くの市民の皆様の支持を得て当選されましたことを、心からお祝い申し上げます。

本年は、『平成』最後の年であるとともに、新元号による始まりの年となります。私は、この新たな時代の幕開けとなる新年度を迎えるにあたり、市民の皆様が夢を語り、希望を叶えることができる『希望の街・下関』の実現に向け、引き続き、強い思いをもって『改革への挑戦』に取り組んでまいります。

さて、国の成長戦略の一つとして位置づけられている外国人旅行者誘致により、訪日する外国人旅行者数は、ここ数年で飛躍的に増加し、昨年、初めて3,000万人を超え大きな経済効果を上げるなど、国によると、我が国の経済は、今後とも内需を中心に、緩やかに回復していくと見込まれています。

また、本年10月に予定されている消費税率の引き上げについて、政府は、軽減税率の導入やプレミアム付商品券の発行等、経済の回復基調が持続するように、あらゆる施策を総動員して対応することとしています。市としても私たちの暮らしを取り巻く状況を踏まえ、市民生活の安定と地域経済の活性化のため、本市のポテンシャルを最大限に活かし、様々な施策を展開してまいります。

それでは、平成31年度当初予算に掲げております諸施策の概要について、まず、特に力を入れて取り組む4つの重点施策を、説明させていただきます。

重点施策の1つ目は、『**中心市街地の賑わい創出**』です。

海峡沿いのエリアに、市民や観光客がくつろぎ、交流することができる上質な空間を創出し、交流人口と消費拡大による、地域経済活性化に取り組みます。

中でも、あるかぼーと・岬之町地区のウォーターフロント開発は、その中核をなす事業であると位置づけています。昨年策定した全体開発コンセプトを基に、中心市街地と一体となった開発を段階的に進めます。優先して事業者の公募を進めている地区については、未永く下関で活躍していただけ、活力あるホテル事業者を選定するとともに、平成31年度中には、事業契約を締結し、整備スケジュール等を公表する予定です。

また、将来の賑わい創出に向け、アウトドア事業による誘客の可能性を検討するため、公共空間の活用方策に関する社会実証実験を実施します。

唐戸地区を中心とした地域については、新たに若手市職員を中心とする「まちの魅力再発掘プロジェクト」に着手します。地域資源を活かした魅力あるスポットを構築し、それらのスポットをつないで誰もが歩いて楽しめる周遊・滞在型観光地への転換を図ります。平成31年度は、職員と市民や民間事業者の皆様が主体となって、フィールドワークやワークショップを重ね、魅力再発掘のための基礎調査に取り組みます。次年度以降は、当該地区のエリアビジョン策定とともに、これに基づく実効性の高い具体的な施策を構築し、着実に事業化へ向けて取り組みます。

下関駅周辺地区においては、食のまち「下関」を市内外にPRするためのフードイベントを開催するとともに、エキマチ広場周辺においてイベントを実施し、継続的な中心市街地の賑わい創出に努めます。

また、中心市街地内の、特に居住を促す区域において、若年層によるコミュニティの再生と活性化を図るため、移住者に限らず住宅を新築する若年世帯や子育て世帯を対象とする「中心市街地新築住宅購入費助成事業」及び、空家等の敷地の有効活用を促進する「空家等跡地活用促進事業」の

2つの制度を創設し、中心市街地の住環境の質の向上を図ります。

重点施策の2つ目は、『若者・子育て世代の定住環境創出』です。

本市の人口減少は、若年層の市外流出が続いたことが大きな要因の一つです。この流れに歯止めをかけるため、若い世代にターゲットを絞った定住、移住に向けた取組を進めます。

若者世代については、地元就職促進や、市内中小企業への新卒採用支援を目的として、奨学金返還支援事業を新たに設け、若者世代の定住促進を強力に支援します。また、働くことの意義や地元就職への意識を醸成する「しものせき未来創造 jobフェア」や、若者の地元就職支援事業を引き続き実施します。

子育て世代については、経済的負担の軽減を図るため、第2子保育料軽減事業を引き続き実施するとともに、10月に開始が予定されている幼児教育無償化に向けた準備を進め、円滑に実施します。

また、早期完成を目指して、小中学校、幼稚園、児童館にエアコンを設置します。加えて、学校の屋外環境の安全を確保するため、危険ブロック塀の改善を進めます。

平成32年春の竣工に向けて整備を進めている新庁舎については、1階に整備予定の子育て支援フロアにおいて、相談室や相談体制を整えることにより相談機能を充実させるとともに、プレイルームでの遊び、交流、情報発信等の推進を図ります。

また、妊婦や乳幼児の健康診査に加え、産後2週間、産後1か月といった出産後間もない時期の産婦に対する「産婦健康診査」を新たに開始します。母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等を通じて、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図ります。

重点施策の3つ目は、『ICTによる情報発信活力創出』です。

下関市全体の情報発信力強化を目的に、本年1月に、フェイスブック・ジャパン社と事業連携協定を締結しました。ビジネスや交流人口拡大等に向けた市内中小企業や市民活動団体に対する支援プログラムを実施することにより、SNSを活用した、地域経済とコミュニティの活性化を促進します。また、市民の皆様への情報発信を一元化したアプリについて、開発を検討します。

情報基盤の整備については、携帯電話等の無線通信不感地域の解消に向けて、豊田・豊北地区において、アンテナ等の無線通信施設の整備を行います。

また、光ブロードバンド未整備地区については、5G等の高度無線環境や、IoTの活用前提となる光ファイバ等の整備を行う通信事業者を支援する事業を、まず、豊北地区において実施し、地域住民の生活や地元企業の活動に必要な通信環境の充実を目指します。

重点施策の4つ目は、『**業務改革の推進**』です。

本市においては、少子高齢化等に伴う歳入歳出両面の構造的な問題により、基金の取崩しに頼る極めて厳しい財政状況となっております。経営基盤を安定させ、市民サービスのさらなる向上を図るために、これまで以上に業務改革を推進してまいります。

まちの活性化には、新たな施策展開は不可欠であり、「下関せんたく会議」において、引き続き、組織・施設・事業の見直しを行い、施策の新陳代謝を図るとともに、財政の長期的な健全性の確保に努めます。

公共施設マネジメントについては、平成30年度に策定した「公共施設の適正配置に関する方向性」に基づき、住民の理解を得ながら、総合的かつ計画的に進めます。

また、市民の信頼に応える行財政改革を推進するため、ガバナンスの強化や監査委員の役割の重点化など、内部統制制度の構築に取り組みます。

事務事業についても、平成30年度から実証実験を行っている、ソフトウ

エア型のロボットが定型事務を代行・自動化するロボティック・プロセス・オートメーション、いわゆるRPAを導入し、生産性の向上や経費削減等、業務の効率化を図るとともに、庁内会議のペーパーレス化を進めるなど、ICTを利活用した業務改革に取り組みます。

以上、平成31年度の重点施策をご説明いたしました。続きまして、その他の主要な施策について、「活力」「賑わい」「優しさ」「安心」の4つの視点からご説明申し上げます。

第1は、「活力躍進 下関」です。

経済の活性化による雇用創出や生産性の向上を図るため、農林水産業をはじめ多彩な産業を持つ本市の強みを活かした取組を進めます。

農業の担い手育成については、新規就農者対策として、経営初期の支援に加えて、県外からの移住就農者の確保に向けた取組を実施します。

担い手の確保・育成が困難な地域においては、今ある農地を若い世代に継承していくため、その受け皿として、将来の集落営農法人化を目指す意欲のある経営体に対して、地域営農計画の作成や共同利用機械・施設の整備についての支援を開始します。

農産物の需要拡大については、国内外の商談会への出展機会の提供を通じて、下関市農産物の販路拡大を促進するとともに、新たに、花の需要拡大を目的としたラッピングバスを運行します。

林業については、本年4月から「森林経営管理法」が施行されることにともない、私有林の適切な管理が図られるよう、市または意欲と能力のある林業経営者が管理を行う、新たな森林経営管理システムを構築し、地域林業の振興や森林の有する多面的機能の発揮に努めます。

水産業については、下関漁港の高度衛生化荷捌き所及び新漁港ビル等の整備を県とともに推進し、本市水産業の再生・強化を図ります。あわせて

地域経済への影響が大きい沖合底びき網漁業の漁船の大規模改修を支援します。

沿岸漁業の推進については、栽培漁業センターにおいて、水産資源の増大を図るため、アワビやアカウニ等の中間育成を、引き続き実施するとともに、新たにクルマエビの放流効果の実証実験に取り組みます。

担い手対策については、漁業技術習得等の支援を行い、後継者の確保・育成を推進します。

水産物の需要拡大については、大都市圏等での「下関ふく」をはじめとした水産物の販売促進イベントを開催するとともに、下関漁港を起点とした、新たな賑わい創出のための仕組みづくりを検討します。

鯨食文化の伝承及び鯨食の普及については、鯨肉の消費拡大を図るため、学校給食への提供を拡充します。また、鯨肉の全量陸揚げが可能となるよう、引き続き、捕鯨船団の出入港式の開催等により「くじらの街下関」を全国にアピールすることで、捕鯨母船の基地化を目指します。

創業支援については、創業支援カフェKARASTA.において、個別相談やセミナー等を実施し、創業希望者の発掘・育成を行うとともに、下関市創業支援連携会とも連携し創業支援体制の強化を図ります。

あわせて、平成30年度に新設した、空き店舗のマッチングステーションGRESTA.において、店舗所有者と創業者とのマッチングの機会を提供することで、創業から開店までの一貫した支援体制を築き、商店街の再生による賑わい拠点の創出を図ります。

また、近年増加している外国人観光客への対応として、インバウンドセミナーの実施などにより商店街関係者の意識の醸成を図ることで、商店街の活性化を目指します。

市内中小企業については、人材不足に加え、高いスキルを有する中核人材の確保が求められていることから、首都圏を中心とした大企業等で就業している有為な人材を副業・兼業という形でマッチングする、人材活用促進事業を実施します。

起業家などを支援するクラウドファンディング型ふるさと納税については、昨年募集した2事業とも、多くの皆様のご支援をいただき、目標額を達成することが出来ました。引き続き、社会・地域課題解決事業及び地域振興事業を市内で立ち上げる起業家などに対し、事業に共感する方から寄附を募り支援を行います。

港湾については、下関港最大のセールスポイントである、東アジアとの国際フェリー等を活用した高速輸送サービスを活かし、地元事業者との連携のもと、国内外の荷主、物流事業者、船会社等に向けたポートセミナーやポートセールスを戦略的に展開し、集貨や新たな航路誘致に努めます。

特に、産業振興用地が完成する長州出島については、相乗効果が期待できる企業に関心を持っていただけるよう、必要となるインセンティブを検討し、利活用の促進を図ります。

(その他の主要な事業)

農業の生産基盤の整備については、生産性の向上を図るため、フォアス（地下かんがいシステム）等を導入した水田の汎用化等による、ほ場整備等を計画的に実施するとともに、コスト削減や経営規模の拡大を目指す組織に対して、必要な機械等の整備に対する助成を行います。また、IoT技術を活用したスマート農業を推進することにより、新規就農者等へ技術を伝承し、産地拡大と高品質化に取り組みます。

農業者の経営安定と所得向上については、農業者による6次産業化への取組や下関産和牛のブランド化等への支援を継続します。

中山間地域等においては、高齢化等に伴う耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等による、農地の荒廃防止や農業用施設の維持管理に係る集落の取組に対して、引き続き、支援します。

近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等による農林作物への被害に対し、捕獲・防護の両面から農林作物被害の抑止・軽減に積極的に取り組みます。捕獲従事者の負担軽減及びジビエ（野生獣肉）の地域特産品としての活用を推進するため、引き続き「みのり

の丘ジビエセンター」を運営します。

水産物のブランド化については、民間企業と連携し、「瓶詰めウニ」の原材料となるバフンウニの育成技術の開発等を進めます。

産業立地の推進については、「下関市企業誘致アクションプラン」に基づき、企業からの情報収集と今後の成長が見込める産業分野の進出企業を開拓するなど、戦略的な企業誘致を展開します。特に事務系職種の雇用が期待できる都市型サービス産業分野の企業については、早期のオフィスビルの建設に向けた取組を行うとともに展示会への出展や企業訪問による誘致活動を行います。

第2は、「賑わい躍進 下関」です。

観光交流都市・下関の構築に向け「観光客数1,000万人、宿泊客数100万人」を目指す「下関市観光交流ビジョン2022」に基づき、交流人口拡大に向けて「365日毎日楽しい下関」をスローガンに、官民一体となって様々な観光施策を展開します。

本市の三大祭をはじめとする大型イベントへの支援を継続するとともに、下関観光コンベンション協会をはじめ、関係団体と協力して、本年開催が予定される1万人規模の「第52回日本薬剤師会学術大会」の支援や、新たなコンベンション誘致に取り組みます。

キャンプ地誘致については、トルコ共和国のホストタウンとして、「2019世界柔道選手権東京大会」及び「東京2020オリンピック競技大会」の事前キャンプを受け入れ、市民と地元出身のメダリスト等との交流事業を実施します。

あわせて、本市でのスポーツ合宿等の誘致について、「東京2020オリンピック・パラリンピック」実施競技に係る全日本強化指定選手や各国代表が所属するトップスポーツ団体も対象団体に加えた、宿泊費助成制度を新設します。

体育施設の整備については、本市スポーツ振興の中心的役割を担い、イ

ベント等も開催できる新総合体育館整備に向けた計画策定等を進めます。
また、下関陸上競技場については、平成31年度中の完成に向け、全天候舗装等の改修事業に引き続き取り組み、スポーツ活動の拠点となる体育施設の整備・充実を図ります。

観光施設の整備については、しものせき水族館「海響館」の設備機器の改修や展示の見直し等を行うための基本計画を策定し、道の駅「螢街道西ノ市」については、温浴施設の改修を行い、利用者満足度の向上を図ります。また、長府庭園内の書院や池について、平成31年度から計画的な改修に取り組み、施設の魅力向上を図ります。

クルーズ客船誘致については、国際旅客船拠点形成港湾、いわゆるクルーズ拠点港としての国からの指定を契機に、長州出島において、クルーズ客船専用岸壁や、MSCクルーズ社による旅客ターミナルの整備に着手し、官民連携で外国人観光客等の受け入れ体制を強化し、物流と人流、双方の機能を最大限に高め、効率的な利用を促進します。

豊田地区においては、地域の拠点である道の駅「螢街道西ノ市」を核とした、新たな地域再生計画を策定します。地域資源であるホテルを活用した交流人口と観光消費額の拡大や、梨・ぶどう等の特産品を活用した新商品の開発により、付加価値を高め、生産者の所得向上を目指します。

また、菊川地区においては、まちを一望できる多武の峰公園の環境を整備し、魅力発信に努めます。豊浦地区においては、豊浦コスモスまつりの期間中に、地域イベント助成事業として川棚温泉ランバイク大会を引き続き支援します。豊北地区においては、道の駅「北浦街道ほうほく」へのフリーWi-Fi整備を行い、さらなる集客の促進を図ります。

ボートレース事業については、平成31年度は、「GI開設65周年記念競帝王決定戦」並びに「GIダイヤモンドカップ」の開催を予定しており、引き続き市財政へ貢献できるよう、さらなる収益の向上に努めます。

(その他の主要な事業)

生涯スポーツの振興については、市域全域でスポーツを通じた地域づくり及び健康づくりを推進するため、スロージョギング定例会の開催や普及推進員（指導者）の養成等を通じて、“住民による健康づくりの仕組み”を地域コミュニティに定着させ、健康寿命の延伸を図ります。

日本遺産に認定された下関市立近代先人顕彰館（愛称：田中絹代ぶんか館）の利用を促進するとともに、平成31年度は、古川薫氏追悼記念事業として本市の文芸に光を当てた冊子を作成するなど、本市に縁のある先人の業績を広く発信します。

美術館については、地域文化の活性化を図るため、テーマごとの所蔵品展や、特別展「アンパンマンとやなせたかしの世界展」等を開催します。

考古博物館については、我が国初の発見である本市産出の恐竜卵化石の寄贈にともない、関連情報とともに展示・公開する設備等を整備します。

歴史博物館については、特別展「下関の鉄道物語」を開催するとともに、長府藩初代藩主の毛利秀元の生誕440年を記念して特別展「関ヶ原一天下分け目と毛利氏の戦い」を開催します。

国際交流については、10月に青島市から訪問団を迎え、友好都市締結40周年記念式典を開催します。

本市の価値・魅力の情報発信については、市外におけるイベント等に参加することで積極的に情報発信を行い、移住PRと一体となった、より柔軟かつ実効性の高いシティプロモーションに取り組みます。また、さらなる「シビックプライド」の醸成を図るため、本市を象徴し、誰からも愛されるキャラクターを作成します。

ふるさと納税については、平成30年度に創設した「ふるさとしものせき応援基金」を活用し、本市の課題や将来のまちづくりを見据えた事業を実施します。

第3は、「優しさ未来 下関」です。

健やかに安心して暮らせる誰にも優しいまちの実現に向け、安全で質の高い保健・医療・福祉サービスを確保するとともに、未来を担う子どもたちの教育環境の充実に努めます。

高齢者福祉については、「第7次いきいきシルバープラン」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごすことができるよう、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進等、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを中核とする総合的な介護予防システムの一層の充実及び地域で支え合う地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

障害者福祉については、「障害のあるなしに関わらず、誰もが地域から必要な支援を受けながら、地域との関わりの中で、自分らしく暮らすことのできるまち」を基本理念として、適正な障害福祉サービスの提供と地域生活や社会参加に対する支援を推進します。

国民健康保険については、特定健康診査の自己負担金を無料化し、さらなる受診率の向上や、ジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化対策及び、保険料の収納率向上対策に取り組むことにより、保険料の適正化に努めます。

医療については、持続可能で良質な医療提供体制を確立するため、「地域医療構想」に基づき、地域の医療機関等関係者による協議を進めます。

また、外部有識者検討会を引き続き開催し、専門的な意見及び提言を参考に、「下関市地域医療の確保に係る基本計画（仮称）」を策定します。

成人保健については、生活習慣病の早期発見・早期治療に繋げるため、各種がん検診や肝炎ウイルス検診等を実施するとともに、全国的な風しんの流行を踏まえ、先天性風しん症候群の発生を防止するため、抗体検査及び予防接種の対象者を拡大します。

市立小・中学校の適正規模・適正配置については、地域と保護者、教育委員会とが情報共有や意見交換等を行いながら進めます。

スクールバスについては、車両を更新するとともに、就学の機会を確保するため、小学校統合に伴う新規車両を購入することで、児童の通学を支援し、子どもたちの安全を守ります。

学校教育については、地域と連携してコミュニティ・スクールを基盤と

した小中一貫教育について研究するとともに、平成32年度から新学習指導要領が全面実施となることから、小学校英語教育の充実に向けて、教職員の指導力の向上に重点的に取り組みます。

また、いじめをはじめとする様々な困難な問題を未然に防止し速やかな解決を図るため、法的側面から、いじめ予防教育研修や継続的な助言等を行う弁護士による相談体制を整備します。

不登校児童生徒については、いじめ・不登校支援等総合推進事業を実施し、教育委員会・学校・民間団体（フリースクール）を中心として支援を行います。

さらに、子どもの行動観察を通して教育的ニーズを把握した上で適切な指導プログラムを作成するための調査研究事業「I N - C h i l d プロジェクト」に参加し、個に応じた指導・支援の充実を図ります。

下関市立大学については、第3期中期目標に基づき、産官学連携を推進するとともに、地域や学生のニーズをくみ取り、地域の活性化につながる学部・学科の設立を検討します。

（その他の主要な事業）

介護保険については、今後、ますます増加することが予測される介護需要に応えるため、介護職員の業務負担の軽減、介護事業所のイメージアップを図り、介護人材の確保・定着に取り組みます。

精神保健については、自殺予防対策である「いのちのワクチン事業」を引き続き推進し、市民がこころの健康を保持増進するための正しい知識の普及啓発に努めるとともに、こころの健康に関する相談窓口を掲載した中学生向けの啓発グッズを夏休み前に市内全中学生に配付するなど、対策を強化します。

難病対策については、保健所及び各保健センターにおいて特定医療費（指定難病）の公費負担の申請手続きを適切に支援します。難病患者や家族の療養生活におけるニーズを的確に把握し積極的に相談支援や訪問指導を行います。また、保健医療福祉の関係者が参画するネットワーク会議を開催し地域の関係機関の連携強化に努めます。

小児慢性特定疾病対策については小児慢性特定疾病児童等医療費の一部助成や日常生活用具の給付を行うとともに、相談支援や訪問指導、講演会交流会の実施により療養生活の支援に努めます。

人と猫が共生できるまちの実現に向け、猫の室内飼養促進や無責任な餌やり行為の禁止、飼主のいない猫を含めた不妊去勢手術助成制度の充実等の猫対策事業を推進し、さらなる公衆衛生の向上に努めます。

第4は、「安心未来 下関」です。

市民の皆様の安全・安心な暮らしを守り、賑わいや活力のある経済活動を支えるため、道路をはじめとする都市基盤及び生活基盤の整備を進めます。

下関北九州道路については、早期実現に向けた要望活動や調査等を、引き続き行います。

山陰道についても、俵山・豊田道路の整備促進を図るとともに、長門・下関間の全区間の早期事業化を要望します。

公共交通については、下関市総合交通戦略に基づきバス路線の再編を進めていくため、引き続き下関市地域公共交通再編実施計画の策定に取り組みます。

市生活バスの運行については、一層の利用者の拡大を図るとともに、新たに地域公共交通を導入する地区の開拓に向けて、地域住民、公共交通事業者と協働して取り組みます。

公園・緑地の整備については、スポーツ・レクリエーションの拠点として、市民が集い憩える乃木浜総合公園整備を引き続き実施し、平成31年度は、グラウンドゴルフ場の芝の植栽等の施設整備を行い、早期供用開始を目指します。

道路については、通学路での交通事故を防止し、安全性を向上させるため、速度抑制対策として横断歩道のカラー舗装化を実施します。また、市

街地の視覚障害者ブロックの整備を推進し、交通弱者への利便性の向上にも取り組めます。

市営住宅については、安全で良質な団地への再生を進めるため、建替・改善事業の推進を図ります。特に、市内中心部の大規模団地である白雲台団地の建替事業（1期）の実施や下関駅周辺の市営住宅の再生について検討を進めます。

民間住宅については、住宅や空き家問題の解決及び空き家の利活用の取組に対する助成制度を創設し、民間のノウハウや地域に根差した活動を活かした住環境整備を支援します。

住民自治によるまちづくりについては、地域の課題解決及び地域活性化に取り組むまちづくり協議会に対し、財政支援、人的支援を行うとともに、平成32年度からの5か年計画となる「第2次住民自治によるまちづくり推進計画」を策定します。

川中支所については、関係者等への説明会を開催し、川中公民館への移転を検討します。

地球温暖化対策については、「第2次下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、下関市域から排出される温室効果ガスを2030年度において2013年度比で30%削減するため、スマートハウス普及促進補助金の拡充を図るとともに、電気自動車の普及促進を図るため、豊浦地区に急速充電器の設置を行います。

廃棄物処理の推進については、浄化槽清掃及びし尿の適正処理を確保するため、新合理化事業計画の策定に向けた取り組みを行い、将来にわたり本市が理想とする処理体制を構築します。

一般廃棄物処理施設については、リサイクルプラザ、奥山工場の延命化を図るため長寿命化総合計画を策定します。

防災対策については、気象情報や避難情報等を周知する「下関市防災メール」等の普及啓発に取り組み、市民の皆様が災害情報を確実に入手し、身の安全を守ることが出来るよう、情報伝達の体制強化を図ります。

消防については、消防施設の改修や消防車両の更新整備等、施設及び装備の充実による消防力強化を図り、市民の安全・安心を確保します。特に、水難救助業務の高度化については、平成31年度から潜水活動の運用を開始するとともに、引き続き潜水隊員の養成を行います。

(その他の主要な事業)

人権意識の高揚については、人権に関する講座や研修会、人権フェスティバルの開催等、様々な機会による人権教育及び人権啓発活動を実施し、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指した活動に取り組みます。

将来にわたり安全で安心な消費生活を実現するため、消費者行政の充実を図るとともに、消費者安全確保のための啓発活動や事例情報の提供等を行い、消費生活における被害の未然防止に今後とも努めます。

自転車が市民の足として安全かつ快適に利用できる環境の整備を目指す「サイクルタウン下関構想」を推進するため、総合的な自転車等駐車施策を展開するとともに、「サイクル県やまぐち」の実現に向けて、県と協力して、引き続きサイクルエイドの設置等を進め、サイクリストの受け入れ環境の整備を行います。

防災面に課題を抱える密集市街地については、良好な住環境整備の促進及び防災性の向上を図るため、老朽建築物等の除却に必要な調査を行い、新たなまちづくりに向けて取り組みます。特に中心市街地北側斜面地については、平成30年度に続き、地区住民と協働してまちの将来像の検討を行い、まちの再生に取り組みます。

道路・橋梁等の道路ストックについては、橋梁等の定期的な点検・診断等を実施し、計画的かつ効果的な老朽化対策を推進します。特に日本セレモニーウォーク（下関駅前人工地盤）については、長寿命化を図るための改修工事等を引き続き実施します。

河川等の治水対策については、豪雨による家屋や道路等の浸水・冠水被害を軽減するため、河川・水路の現況調査や浸水地域の雨水排水施設を整備するとともに、環境保全や周辺環境との調和に配慮した河川環境の創出にも取り組みます。また、急傾斜地の崩壊防止対策についても積極的に推進し、安心・安全な生活環境の確保に努めます。

港湾施設については、厳格かつ効率的に点検を実施し、ライフサイクルコストの最適

化に資するよう老朽箇所の改良・更新を計画的に推進します。また、台風による高潮や高波から市民生活や産業活動を守るため、国・県と連携し、下関港海岸の高潮対策事業を推進します。

市営渡船については、平成30年度に就航した蓋井丸と、4月に就航する新たな六連丸を活用し、安全、確実に航路を運営します。

水道事業については、日々の生活に欠かせないライフラインとして、今後も安全でおいしい水を供給していくために、「下関市水道事業ビジョン」に基づき、計画的に水道施設の耐震化及び老朽施設の更新を進めます。特に長府浄水場更新事業では、平成32年度の事業着手に向けた入札等の準備行為を行います。

公共下水道事業については、公共用水域の水質保全及び衛生的かつ快適な生活環境の創出を推進するため、「下関市新下水道ビジョン」に基づき、未普及地域の整備、計画的な改築更新・耐震化及び浸水対策を実施します。

救急業務については、高度救命処置用資機材の整備や、救急救命士及び指導救命士の養成を図り、高度な救急サービスに的確に対応し、救命率の向上を目指します。

防火意識の普及啓発については、消防防災学習館「火消鯨」のPRを行うとともに、その活用促進を図り、市民に防災対策を含めた防火防災意識の普及啓発に努めます。

消防団については、消防機庫の改築、車両・ポンプの更新整備や装備の充実を図るとともに、引き続き団員の確保に努め、さらなる消防団の充実強化を図ります。

なお、本市の最上位計画である「第2次下関市総合計画」については、「前期基本計画」の最終年度となるため、平成32年度からの5年間を期間とする「後期基本計画」を策定するとともに、「下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期計画の策定にも取り組みます。

以上、平成31年度に取り組む主要な施策を説明いたしました。

さて、私がかねてから「歴史のまち下関市の原点回帰」の必要性を訴え、横浜DeNAベイスターズの一軍戦の復活を要望してまいりました。嬉し

いことに、大洋ホエールズが本市に創設されてから70年目にあたる本年、球団創設70周年記念事業の一環として、来たる3月10日に、オーヴィジョンスタジアム下関でオープン戦が開催されます。まさに「くじらの街下関」にふさわしいイベントであり、本市の魅力を全国に発信する絶好の機会だと考えています。

市民の皆様が誇りと自信を持ち、そして、下関を訪れる人々に感動を与えることができるよう、引き続き、本市が持つ深い歴史と美しい海峡、自然、食材等、数々の素晴らしい資源に、さらに磨きをかけ、下関にしかない魅力を高めてまいります。また、情報発信力を強化し、その魅力を多くの人々に伝えていくことにより、人と人、情報と情報を繋げ、下関を元気にしてまいります。

平成31年度で、市長就任から3年目を迎えます。私は、これまでの2年間に蒔いてきた未来への種となる施策をさらに加速させるとともに、新たな時代を切り拓く施策を、勇気をもって進め、下関市を一段階次元の高い、輝かしい未来へと躍進させてまいります。

議員各位並びに市民の皆様の、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。

